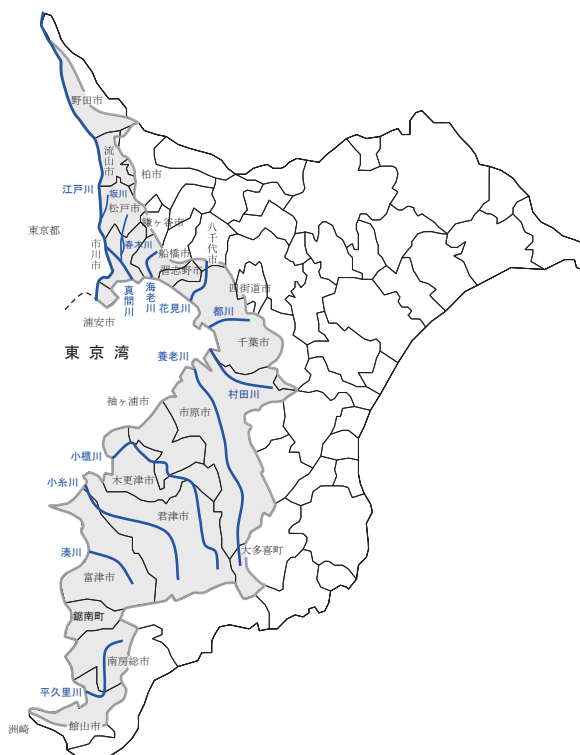


Ⅲ みんなで東京湾をきれいにする行動計画の策定と取組

1 計画策定の背景

東京湾は、北は湾奥の浦安市から南は館山市洲崎までの南北に長い閉鎖性の水域であり、外洋との水の交換が悪く汚濁物質が滞留しやすいことに加え、大都市や大工業地帯から大量の生活排水や産業排水が流入するため、*環境基準の達成が非常に困難な状況にありました。このようなことから、昭和 53 年度から水質改善を目的とした*汚濁負荷量削減のための各種対策を推進する東京湾総量削減制度がスタートし、千葉県では昭和 55 年 3 月に図に示す 21 市町の地域を対象とした第 1 次の総量削減計画を策定し、対策を進めてきました。



その結果、東京湾の水質は改善されてきていますが、未だ環境基準の達成には至っておらず、夏季には海洋性プランクトンの異常発生による*赤潮が慢性的に発生している状況です。

また、プランクトンの死骸などが海底で分解する際に酸素を消費してできた貧酸素状態の青白い水塊が、風などの気象現象により沿岸部の表層に湧き上がり発生する*青潮も毎年数回発生しています。

この行動計画は、19 年 6 月に策定した「第 6 次東京湾総量削減計画」の削減目標を着実に達成することを目指す実行計画として、20 年 3 月に策定したものです。



赤潮（19 年 6 月 20 日千葉中央港）



青潮（17 年 10 月 12 日千葉中央港）

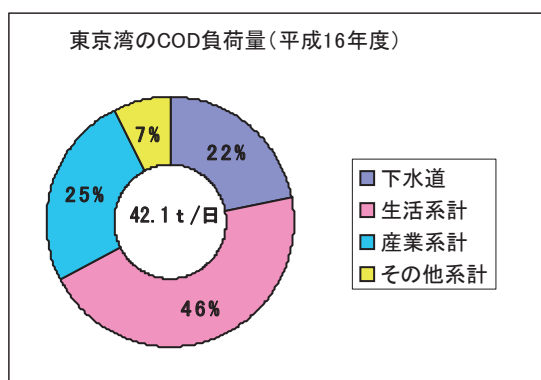
2 計画策定の経緯

計画策定に当たっては、県民の代表の方や学識経験者、事業者、東京湾を利用する漁業関係者、NPOによる検討委員会を設けるとともに、東京湾視察会の船上タウンミーティング等での県民意見を踏まえて策定しました。



船上タウンミーティングの様子

3 計画の概要



東京湾に流入する汚濁物質は、*COD、窒素及びりんとも家庭等から排出される生活系の発生量が最も多いことから、生活系の排出削減対策が重要となっています。

このため、東京湾流域の21市町の県民の方に主体的・積極的に汚濁を減らす取組を進めていただくため、県独自計画として行動計画を策定しました。

(1) 計画の基本目標

第6次東京湾総量削減計画の平成21年度の削減目標量の着実な達成を目指します。

○平成21年度目標量

COD 36.3 ト/日、窒素 33.4 ト/日、りん 2.29 ト/日

(2) 汚濁負荷量削減対策の取組

削減目標量を達成するため、下水道等の整備、雑排水対策の普及・啓発などの生活系排水対策、*総量規制基準の設定などの産業系排水対策、農地からの負荷量削減などの対策、さらに、河川浄化施設の維持管理、干潟の保全・再生等の推進など、汚濁負荷削減対策を行います。

(3) 計画推進に向けた取組の展開

東京湾の汚濁原因は、家庭や事務所等からの生活排水によるものが大きく、汚濁負荷量を削減するためには県民自らの主体的取組が必要です。

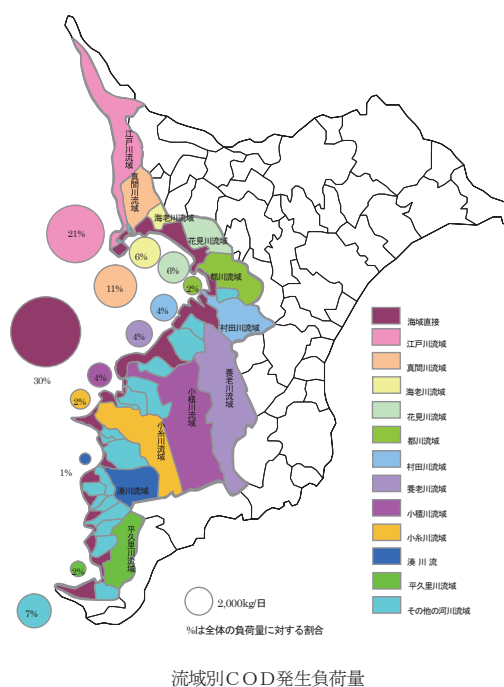
このため、計画では、流入河川や流域ごとの汚濁発生源の特性等を明らかにするとともに、県民・事業者・NPO等が東京湾や身近な河川の水環境に目を向けるための環境学習・普及啓発事業や家庭において自主的に生活排水対策に取り組むための行動指標メニューを示しました。

また、新たな指標や取組目標を設定し、各主体の役割分担や連携・協働した取組の推進方法等を示しています。

① 東京湾の汚濁原因を、流入する河川ごと、流域の市町ごとに算定

東京湾の流域は、流入河川ごとに人口密度、都市構造や産業構造に違いがあり、流域ごとに発生する汚濁物質の種類・量とも大きく異なります。

それぞれの流域ごとの特性に応じて、発生源別の汚濁負荷量を算定し、重点的に進める必要のある削減対策や対策の主体を明らかにしています。



② 県民が主体的に生活排水対策を実践できる環境づくりを具体化

東京湾流域の汚濁負荷量は、いずれの河川流域等においても、生活排水、特に単独処理浄化槽や台所等から排出される雑排水の比率が大きく、県民一人ひとりが、生活排水対策に自主的に取り組む環境づくりが重要です。

このため、県は流域市町とともに、県民・事業者・NPO団体等が日常生活や事業活動の中で生活排水対策を着実に実行するための環境づくりを進めます。

(7) 東京湾や身近な河川の水質状況を知ることができる環境づくり

・東京湾アピールポイントの設定

県民が東京湾に目を向け、海に接し、東京湾の水質状況を肌で感じ、また、恵み豊かな海であることを認識してもらうため、アピールポイントを設定します。

・河川コミュニティポイントの設定

県民自ら実施した生活排水対策の効果を継続的に観察することができる場、各家庭における生活排水対策の情報交換の場として活用することができる場所をコミュニティポイントとして設定します。

(イ) 生活排水対策に関する情報提供の環境づくり

流域の市町が策定している生活排水対策推進計画の進捗状況、流域・市町ごとの汚濁負荷量を毎年更新して公表します。

(ロ) 県民相互の実践情報の交換ができる環境づくり

家庭で行える生活雑排水対策に関するアイデアや事業者等が行う汚濁負荷

量削減対策の取組事例を紹介していきます。

(I) 生活排水対策啓発の環境づくり

*浄化槽の維持管理・法定検査の受検促進のための啓発を行います。

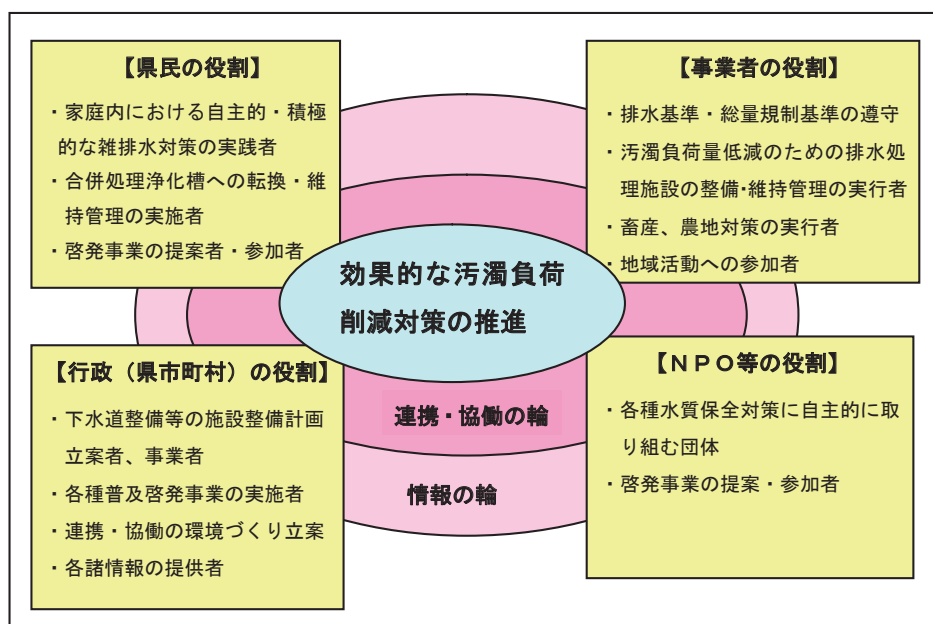
生活排水による汚濁負荷量などを公表することによって排水対策の重要性を訴えていきます。

また、総合学習等の授業テーマとして生かせる生活排水対策に関連した授業アイデアを紹介していきます。

③ 取組推進に当たっての役割分担

東京湾の汚濁負荷量を削減するためには、県や市町が実施する下水道等の施設整備や事業者による総量規制基準の遵守などのほか、県民・事業者による日頃からの汚濁負荷削減対策の実践が不可欠です。

このため、各行動主体の役割分担を明確にし、県民・事業者・NPO等が県や流域市町と連携し効果的な啓発事業を実施する「連携・協働の輪」、東京湾の汚濁負荷量や流入河川の水質状況、効果的な生活排水対策事例等の各種情報を取りまとめ・発信する「情報の輪」を構築していきます。



(4) 県民がわかりやすい取組目標の設定

県民にとってわかりやすく、かつ、生物多様性の視点からも、東京湾の沿岸で稚魚となり、川を遡って成長するアユに着目し、アユが生息できる環境の達成・維持を目指して、県民等による生活排水対策の取組目標を「アユを育む東京湾と川をめざして」としました。

「みんなで東京湾をきれいにする行動計画」については、千葉県ホームページで公表しています。

(http://www.pref.chiba.lg.jp/syozoku/e_suiho/index.html)

IV 生物多様性センターの発足とその取組

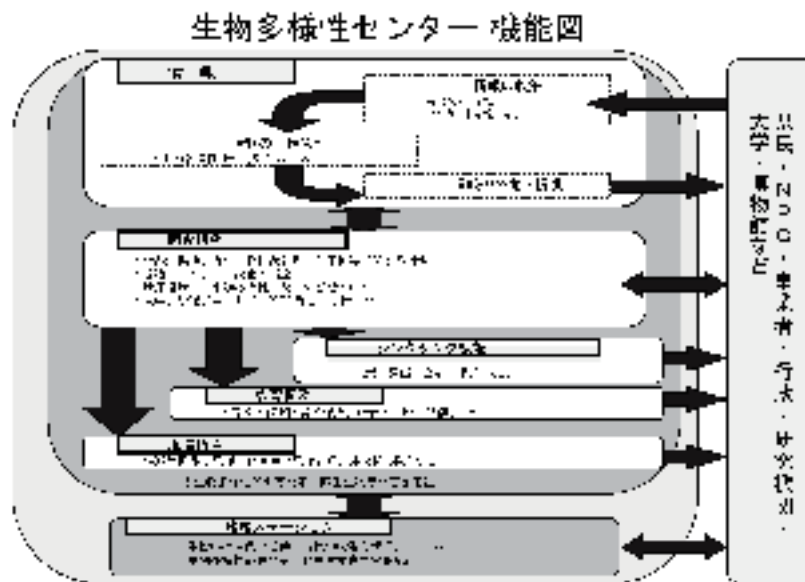
1 生物多様性センター

平成20年4月1日、地方自治体としては初めて生物多様性センターが発足しました。事務室は、千葉県立中央博物館内にあり、同博物館が全体でバックアップする体制がとられています。生物多様性センターは、組織上は、環境生活部自然保護課生物多様性戦略推進室内に設置されていますが、以下に示すように、ユニークな性格を有しています。

まず、生物多様性センターの業務は、現時点では、次の3つの観点から整理されます。

- 1 情報の収集・管理・提供、調査研究、シンクタンク、教育普及、現場指導の5つの機能の発揮
- 2 各種事業の実施
- 3 多様な主体との連携・協働

生物多様性センターでは、その機能として生物多様性に関する情報の収集・管理・提供を行い、その情報をもとに多岐にわたる課題について調査研究し、その成果を施策の実行などに結びつけるために政策提言を行うとともに、教育普及や現場指導として実践を行うこととしています。



特に、情報の収集・管理・提供については、生物多様性に関する分野は大変幅広く、また誰もが参照できるような統計資料がほとんどありません。このため、共通のデータ、認識に立った議論や取組ができにくい面があります。そこで、共通の基

盤づくりとして、生物多様性に関する様々な情報を収集・管理して、それを誰もが使えるように提供していくことが必要です。現在、生物情報を中心とした生物多様性地理情報システムの構築を進めています。

これらの機能は、具体的には各種事業の実施という形で展開されます。そして、こうした機能をより効果的に発揮し、事業を実施していくためには、多様な主体との連携・協働が不可欠です。このように、生物多様性センターでは、多様な主体とともに、生物多様性の保全・再生、持続可能な利用を進めていくこととしています。

2 各種事業の実施

生物多様性センターでは、これまでに自然保護課で実施してきた継続事業から新規事業まで、様々な取組を行っています。主なものを挙げると、生物多様性地理情報システムの構築事業、生命のにぎわい調査団事業、生物多様性体験学習推進事業、絶滅危惧種の回復計画策定モデル事業、*レッドデータブックの改訂事業、*外来種対策検討事業、*里山・*里海サブグローバル評価事業、普及啓発事業などがあります。ここでは、新たにはじめた3つの事業を、以下に紹介します。

(1) 生命（いのち）のにぎわい調査団

下の表に示した動植物を対象に、その発見（発見報告）や初鳴き、産卵、開花、紅葉等（季節報告）を報告していただく県民によるモニタリング調査です。調査対象種には、できるだけ同定がやさしい身近な在来の動植物、外来生物、分布を広げて千葉県でも見られるようになった動物を取り上げています。

対象生物	発見報告		季節報告
	千葉県に元いたもの	千葉県に入ってきたもの	
哺乳類	イタチ	アライグマ、イノシシ	
鳥類	キジ、カケシ、ミヤコドリ、オオバン、セッカ、アマサギ	ゴジュウケイ	ウグイス(初鳴)、ツバメ(初飛・営巣)、ホトギス(初鳴)、モズ(高鳴)
両生類	コホノアカガエル、ヤマアカガエル、アカハライモリ	ウシガエル、アフリカツメガエル、ヌマガエル	アズマヒキガエル(卵)、モリアオガエル(卵)、アカガエル類(卵)、トウキョウサンショウウオ(卵)
爬虫類	コホトカゲ、コホノヤモリ		
昆虫	ヤマトタムシ、ミノムシ類	ナガサキアゲハ、クマゼミ	ヒグラシ(初鳴)、ミンミンゼミ(初鳴)、ツクツクボウシ(初鳴)
植物	ハマヒルガオ、キンラン、ヤマユリ、リンドウ	オオキンケイギク、オオアサヒ、ナガエツルノゲイトウ	ウメ(開花)、ソメイヨシノ(開花)、アササイ(開花)、ヒガンシバ(開花)、イチョウ(黄葉)、カエデ(紅葉)、ヒワ(開花)
淡水生物	メダカ、スジエビ、ザワガニ	ブルーギル、スクミリンゴガイ	
海洋生物	ハリセンボン、スバスバマンジュウガニ、ツマジロガガニ、マンモ	サキゴロタマソメタガイ	

この調査は、できるだけ多くの人に参加していただき、長年継続的に実施することによって、調査対象となった動植物がどこに分布している、それがどのような経年変化を示すのか、また季節報告により温暖化等の影響が動植物に表れているのか、を調べようとするものです。

こうした身近な生き物調査は、これまでにも国や地方自治体で実施されてきましたが、本調査は以下の特徴を有しており、県民との連携・協働の一環と言えます。

- ① 長期間の継続的調査として実施する
- ② 調査団員を対象に、「生命のにぎわい通信」というニュースレターを発行し、また野外調査を含めた研修会を定期的の実施して、調査団員の知見の向上と団員同士及びセンターとの交流を図る
- ③ 生物多様性に関するモニタリングシステムの一環として実施する

今後、一人でも多くの人に調査団員になっていただくことにより、全県を網羅した密度の高いデータ収集を目指していきます。



(2) 生物多様性体験学習推進事業

学校*ビオトープの整備を進め、その活動を支援する事業です。補助金事業と学校ビオトープフォーラムを実施しています。

学校ビオトープを整備・改修し、その活用を図るため、補助限度額 100 万円で経費の3分の2以内を補助するものです。小学校 13 校、高等学校 2 校のあわせて 15 校に補助を行いました。

学校ビオトープフォーラムは、平成 20 年 11 月 8 日、県立中央博物館において開催しました。今回の補助を受けた全学校とそれ以外に参加申し込みのあった学校を対象として、ポスターセッションにより、各学校のビオトープの状況を発表するもので、お互いに意見や情報を交換する場を設けることを主眼に置いたものです。

あわせて基調講演やビオトープの整備・



活用などにかかわりのあるパネラーによるパネルディスカッションを開き、またビオトープとしての生態園の維持管理の講習やその活用プログラムの実践も行いました。

(3) 里山・里海サブグローバル評価

里山と里海の*生態系について、生物に加え、人々の暮らし、社会の変化など、さまざまな視点から、その変遷をたどって評価するものです。

アナン国連事務総長（当時）が提唱して、2001年から2005年にかけて、世界各国の科学者によりミレニアム生態系評価が実施されました。これは、生態系の変化と人々の暮らしへの影響を地球規模で評価し、取るべき行動の選択肢を示したものです。地球レベルのほかに、地域レベルの評価として「サブグローバル評価」が世界各地で行われました。このサブグローバル評価は日本では実施されていませんでしたが、2010年に名古屋市で開催される第10回生物多様性条約締約国会議（COP10）に向けて、国連大学高等研究所が中心となって、「里山・里海」という観点から日本でもサブグローバル評価が行われることとなりました。これにより、千葉県を含む日本各地で里山や里海の評価が行われることになりました。現在、資料収集とその解析を行っているところです。

3 多様な主体との連携・協働

県では、県戦略策定にあたって、タウンミーティングを県民・NPOとの連携で実施し、また「ちば生物多様性県民会議」からは県戦略への提言をいただきました。今後、一層の連携を進めるとともに、市町村や事業者等とも連携を進めていきます。

平成20年12月24日には、江戸川大学、千葉大学、東京大学、東京海洋大学、東京情報大学、東邦大学のあわせて6大学と県との間で「生物多様性に関する千葉県と大学との連携に関



する協定書」を締結しました。これらの大学は、これまでも千葉県の生物多様性に関する研究を行ってききましたが、連携協定の締結を機に、連携関係を一層深め、生物多様性の保全・再生及び持続可能な利用を推進していくこととしています。

V 「ちばレジ袋削減エコスタイル」スタート

千葉県では、県全体でのレジ袋の削減に取り組んでいます。この、県全体でレジ袋を削減する取組を「ちばレジ袋削減エコスタイル」、略して「ちばレジエコ」と呼びます。一人ひとりの意識次第で「誰でも、すぐに、簡単に」取り組めるレジ袋の削減を通し、ごみを減らし、ものを大切にするライフスタイルへの変換を目指しています。



マイバッグをモチーフにした、親しみやすい犬のような架空の動物

ごみそのものの発生を抑え、従来ごみとして処分していたものを再使用したり、再生利用する資源循環型社会を実現するためには、リデュース（ごみを減らす）、リユース（繰り返し使う）、リサイクル（再び資源として利用する）の3Rの取組を行うことが必要です。中でも、リデュースは最も優先すべき取組であり、レジ袋の削減もそのひとつとなっています。

そこで、県では、全ての関係者が協働して全県的にレジ袋の削減を推進することを目指し、取組の推進方策等を検討するため、20年1月に、学識経験者・県民（消費者）・事業者・行政等で構成する「千葉県レジ袋削減検討会議」を設置し、議論を重ねてきました。

ポスター



千葉県レジ袋削減検討会議の様子

ロゴマーク



CHIBA レジEco Style

本県のレジ袋削減活動は、レジ袋有料化等の削減効果の高い方法に取り組むことができる事業者だけではなく、業態等により有料化以外の方法を選択したい事業者についても取組に参加できることが特徴です。多くの事業者や県民（消費者）が本取組に参加し、県全体でレジ袋削減活動を行うことにより、関係する全ての人の中でライフスタイルを見直す活動が根付くことを目指しています。この全県的なレジ袋の削減活動が、廃棄物の削減や地球温暖化防止に結びつく契機となり、環境全般の取組へと広がっていくことを期待しています。また、レジ袋削減でサインアップ※をしてくれる小売店や、一緒に取り組んでくれる消費者（ちばレジエコサポーター）を募集しています。

※ 下記パンフレット参照

パンフレット

(表面)



(裏面)

